

|   |             |            |          |
|---|-------------|------------|----------|
| 公共交通としてのタクシーの役割、責任が増大することについて、あなたはどのようにお感じになりますか？ |             |            |          |
| 1. 前々からそう感じていた                                    | 2. その通りだと思う | 3. そうは思わない | 4. わからない |

他の乗務員が、

### 「タクシー乗り場以外の場所での客待ち」や「交差点内やバス乗り場での利用客の乗降」

を行っているのを見て、どのようにお感じになりますか？

1. 公共交通を担う一員として、やめるべき行為である
2. 出来る限り減らすべき行為である
3. やむをえない行為である
4. その他( )

### 「タクシー乗り場以外での客待ち」や「交差点内やバス乗り場での利用客の乗降」

について、これからあなたはどうしようと思われますか？

1. そもそも自分は、そういう行為はやっていない
2. やめようと思っている
3. 出来る限り減らそうと思っている
4. 減らそうとは思わない(理由: )

## 5 京都市域全体の駐停車マナー向上についてお聞きします。

四条通に限らず、「交差点内」や「バス乗り場前」での利用客の乗降は**違法**です。  
 「交差点内」や「バス乗り場前」、「四条通のタクシー乗り場以外での客待ち」等の問題について、  
 ご自由にご意見をお書きください。

例:ルールを守るように心がけていきたい。利用客にもマナー向上を呼びかけてほしい。 ……等

ご協力ありがとうございました。

これからも、公共交通であるタクシーの役割を高めるため、  
 駐停車マナーの遵守をお願いします。

## 「客待ち」「利用客の乗降」についての意識調査 —ご協力のお願い—

京都市では、脱「クルマ中心」社会を目指し、  
 人と公共交通優先の「歩いて楽しいまちづくり」を進めています。

また、京都市は、タクシーを「だれもが気軽に利用できる公共交通」と位置付け、  
 それとともに、「違法な客待ち」などによる問題の緩和を目指そうとしています。

そのため、平成22年度に、タクシー業界団体及び関係行政機関の連携の下、  
**「京都市タクシー駐停車マナー向上マネジメント会議」**を設置し、  
 皆様を対象にしたアンケート調査や、街頭啓発・指導、  
 乗り場案内の充実など、駐停車マナーの向上に向け、  
 駐停車の多い「四条通」に重点をおいた様々な取組を行っています。

このアンケートは、このような取組の一環として行うものです。  
 同封の黄色の冊子をご確認いただきながら、ご回答ください。  
 ぜひ、駐停車マナーの向上に向けて、ご協力いただきますよう、何卒宜しくお願ひいたします。

平成24年3月

「京都市タクシー駐停車マナー向上マネジメント会議」※

議長 京都大学大学院 教授 藤井 聰

※ 「京都市タクシー駐停車マナー向上マネジメント会議」は、  
 以下の団体で構成されています。

京都タクシー業務センター、社団法人京都乗用自動車協会、全京都個人タクシー共済協同組合、協同組合京都個人タクシー協会、京都市個人タクシー事業協同組合、協同組合京都個人タクシー昌栄会、個人タクシー互助協同組合、協同組合個人タクシーみらい京都、楽友個人タクシー協同組合、国土交通省近畿運輸局京都運輸支局、京都市警察本部交通部交通指導課駐車管理センター、京都市都市計画局歩くまち京都推進室、京都市行財政局サービス事業推進室、京都市交通局自動車部

ご回答にあたってのお願い

- **5分程度**で回答可能です。
- 本調査は、タクシー業界団体の協力の下、タクシー乗務員の方にご協力をお願いしています。
- 本調査票を受け取った後、速やかにご回答下さいますようお願い申し上げます。
- 本アンケートは完全無記名で行っていただくものです。
- この調査の結果はすべて統計的に処理しますので、個人の情報が公表されることはありません。

【お問い合わせ】

京都市 都市計画局 歩くまち京都推進室（担当：早崎・山崎）  
 TEL：075-222-3483 FAX：075-213-1064

・以降の問について、あてはまる数字に○印を、または□に該当する数字をご記入下さい。

### ① あなたご自身のことについてお聞きします。

|  |
|--|
| あなたの年齢は？   |
| 1. 20歳代 2. 30歳代 3. 40歳代 4. 50歳代 5. 60歳代 6. 70歳以上                     |
| あなたのタクシー乗務員歴は何年ですか？ また、そのうち京都都市域での活動は何年ですか？                          |
| 乗務員歴は <input type="text"/> 年 そのうち京都都市域での乗務員歴は <input type="text"/> 年 |

昨年度(平成22年11月)に実施したアンケートにご回答いただきましたか？

1. はい 2. いいえ

### 昨年度、アンケートにご協力いただいた方へ

昨年度に実施したアンケートを受けて、どのようにお感じになりましたか？

1. マナーの向上を意識する上で重要なきっかけになった  
2. マナーの向上を意識する上で少なからずきっかけになった  
3. 特に何も感じていない

### ② 四条通（烏丸通～川端通）の駐停車についてお聞きします。

普段、四条通（烏丸通～川端通：以下同様）で、どれくらい営業活動（客待ちや流し）をしているですか？

1. 全く活動していない 2. たまに活動する 3. 時々活動している 4. よく活動している

④ へお読み下さい

四条通で、タクシー乗り場以外の場所で客待ちをすることは、どれくらいありますか？（割合でお答え下さい）

- 1日の四条通での客待ち回数のうち、 割程度は、タクシー乗り場以外で客待ちしている。

|   |
|---|
| 四条通で、交差点内やバス乗り場前で利用客の乗降をすることは、どれくらいありますか？（割合でお答え下さい）          |
| 1日の四条通での乗降回数のうち、 <input type="text"/> 割程度、交差点内やバス乗り場前で乗降している。 |

### ④ タクシーの役割などについてお聞きします。

|  |
|--|
| 四条通で、交差点内やバス乗り場前で利用客の乗降をしたり、タクシー乗り場以外で客待ちをすることは、道路交通法上「違法」です。ご存じですか？ |
| 1.もちろん知っている 2. 一応、知っている 3. 知らない                                      |

### ③ 四条通の駐停車に対する意識についてお聞きします。

同封の黄色の冊子をご確認いただきながら、ご回答ください。

|  |
|--|
| 昨年度(平成22年11月)に実施したアンケート調査の結果では、半数以上の方が、「タクシー乗り場以外の場所で客待ちをしない」とお答えになっています。<br>また、9割以上の方に、「そんなことは違うぞ／やめようと思っている」と客待ち時のマナー向上に賛同して直くことができました。<br>この結果についてどのようにお感じになりますか？ |
| 1. 思っていたよりも多かった 2. 思っていた通り 3. 思っていたよりも少なかった  |

|  |
|--|
| 次に、あなたの自身のことについてお聞きします。<br>四条通での「タクシー乗り場以外での客待ち」について、これから、どうしようと思われますか？          |
| 1. そもそも自分は、そういう行為はやっています<br>2. 止めようと思っている<br>3. 出来る限り減らそうと思っている<br>4. 減らそうとは思わない |

|  |
|--|
| 昨年度の結果では、<br>交差点内やバス乗り場前で利用客の乗降をすることについて、9割以上の方に、「そんなことは違うぞ／やめようと思っている」と乗降時のマナー向上に賛同して頂くことができました。<br>この結果についてどのようにお感じになりますか？ |
| 1. 思っていたよりも多かった 2. 思っていた通り 3. 思っていたよりも少なかった  |

|  |
|--|
| 再び、あなたの自身のことについてお聞きします。<br>四条通での「交差点内やバス乗り場前での利用客の乗降」について、これから、どうしようと思われますか？     |
| 1. そもそも自分は、そういう行為はやっています<br>2. 止めようと思っている<br>3. 出来る限り減らそうと思っている<br>4. 減らそうとは思わない |

### ④ タクシーの役割などについてお聞きします。

|  |
|--|
| 平成21年6月に制定された、<br>特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法において、<br>タクシーが公共交通であることが明確に位置付けられました。ご存じでしたか？ |
| 1. 知っていた 2. 知らなかった   |

裏面に続きます。